

実 施 要 領

1 競技規則

適用する競技規則は、この要領に定めるところによる。

2 エチケット

- (1) プレーヤーは、競技が終わったら、速やかに次の競技者の妨げにならない場所へ移動する。
- (2) プレーヤーが打つ前後は、話をしたりボールやポストの近く、あるいはボールやポストの前後に立ったりしてはならない。また、自分たちの前の組が終わっていないときは、そのホールで競技をしてはならない。
- (3) プレーヤーは、自分たちの作った穴や足跡を全部直していかなければならない。

3 ゲーム

グラウンド・ゴルフは、ボールを決められた打順に従ってスタート位置から打ち始め、ホールポストに入れるまでの（入って静止した状態を「トマリ」という。以下同じ）打数を競うものである。

4 用具

- (1) スティック、ボール、ホールポストはグラウンド・ゴルフ用を使用すること。
- (2) スティック及びボールは、参加者が用意する。ただし、用具がない競技者は大会当日主催者側で用意する。（参加申し込みの時に、事前に申し出ておくこと。）

5 競技中の練習

プレーヤーは、危険防止のためコース内で練習を行ってはならない。

6 援助

プレーヤーは、打つときの物理的援助、あるいは風雨の防護を求めたり受けたりしてはならない。（本条の反則は、1打付加する。）

7 ボールはあるがままの状態での競技する。

ボールが長い草、又は木のしげみなどの中にあるときは、ボールの所在と自己のボールであることを確かめる限度においてのみ、これらのものに触れることができ、草を切ったり、木の枝を折ったりしてはいけない。（本条の反則は、1打付加する。）

8 ボールの打ち方

プレーヤーは、ボールを打つとき、クラブのヘッドで正しく打ち、押し出したり、かき寄せたりしない。（本条の反則は、1打付加する。）

ただし空振りの場合は打数に数えない。

9 打順

打順はローテーション方式で行う。

10 紛失ボールとアウトボール

ボールを紛失したり、コース外（池などに落ちた場合）に出たときは、プレーヤーは1打付加する。ボールを動かしたその位置から次の打ちをする。（ボールの移動範囲は、ホールに近づかないようにスティック分だけ移動する。）

11 競技の妨げになるボール

競技の妨げになるボールは、一時的に取り除くことを要求することができる。その際、ボールの持ち主が、ホールに対してボールの後方にマークし取り除かなければならない。

12 同伴者のボールに当たった場合

プレーヤーのボールが同伴者のボールに当たった場合、ボールの止まったところから競技を続け、同伴者のボールは元の位置に戻す。

13 止まったボールが風によって動いた場合

風によって動いた場合、動いて静止した場所から競技をする。なお、ホールポストに入った場合は「トマリ」とする。

14 第1打がホールポストに入った場合（ホールインワン）

1打目で「トマリ」となったときは、そのプレーヤーの合計打数から3打差し引いて計算する。

15 6打目を打ってホールポストに入らない場合

1打をプラスし、そのホールを終える。

16 競技中の判定

原則として、競技中の判定は同伴プレーヤーが公平に行うが、競技進行中に起きた問題及び異議については、すべて審判長に申し立てて、判定についても審判長が行う。

17 審判について

審判長の判定については、最終のものである。

18 競技の勝敗

全ホールの打数を計算し、最少打数の者を優勝者とする。打数が同じ場合は、生年月日の早いほうを上位とする。

19 表彰

男女混合1位～6位を表彰する。その他、抽選により賞品を贈る。また、ホールインワンを記録した選手にはホールインワン賞を贈る。

20 競技服装

競技中着用する服装は、運動に適したものとする。

21 その他

視覚障害者には、競技中コース指示等の声かけについては認める。